県立高校再編整備基本計画

第6次山形県教育振興計画の目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

ダイジェスト版

平成26年11月策定平成31年3月一部改訂山形県教育委員会

【県立高校が取り組む教育の重点】

- 1 挑戦する意欲を引き出す教育
- 4 幅広い選択肢の確保

- 2 学力の向上に向けた取組み
- 5 キャリア教育の充実

- 3 地域を支える人材の育成
- 6 多様な生徒の学びの場の確保

【県立高校再編整備の基本方針】

● 各学科の配置

- (1) 普通科及び普通系の専門学科(理数、体育、音楽、国際)
 - ◆ 8地区ごとに、大学等への進学を希望する生徒への指導体制を整えるために 望ましい規模の学校を少なくとも1校配置します。
 - ◆ 必要に応じて、普通科高校(普通系の専門学科との併設校を含む)の再編や「探究科」など新たな学科を設置します。
- (2) 職業に関する専門学科(農業、工業、商業、水産、家庭(含福祉)、看護、情報)
 - ◆ 地域産業や社会の情勢を踏まえ、生徒数の減少に伴う一律的な削減は行わず、全ての学科の学習の場を確保します。
 - ◆ 1学年当たり4学級以上の単独校については、原則として単独校として維持します。
 - ◆ 1学年当たり4学級を下回る単独校については、当面は単独校として維持しながらも、更に小規模化が想定される場合には、他学科との再編を検討します。
- (3) 総合学科
 - ◆ 8地区ごとに、少なくとも 1 校配置できるよう検討します。
 - ◆ 更なる設置については、生徒・保護者や地域社会のニーズを踏まえて検討します。

● 特色ある学校の配置

- (1) 総合選択制
 - ◆ 学校や地域の実情に配慮し、高校教育における質の確保・向上と学校活力の 保持の観点から、小規模化する専門高校等を再編し、学科の枠を越えた学習 ができる総合選択制高校の設置を検討します。
- (2) 中高一貫教育
 - ◆ 庄内地区については、東桜学館中学校・高等学校の取組みや、全国の併設型中 高一貫教育校の成果を踏まえ、地域の意見を聞きながら設置を検討します。
- (3) 普通科単位制(全日制)
 - ◆ 学校独自の科目を含む充実した教育課程を編成し、生徒の多様な進路希望 や学習要求にきめ細かく対応する全日制の普通科単位制高校を、8 地区ごと に、少なくとも 1 校配置します。
- (4) 定時制・通信制
 - ◆ 夜間定時制については、状況が整った地区から昼間定時制への移行を検討します。
 - ◆ 多様な生徒が、それぞれの実情に応じて学習の時間帯や形態を選択することができる新しいタイプの高校を、庄内地区に設置することについて検討します。

● 学校の統廃合等に関する基本方針

- (1) 再編整備による新しい学校づくりなどを通して、高校として望ましい学校規模(1学年当たり4~8学級)を確保し、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図ることを基本とします。なお、1 学年当たり4 学級を下回る学校については、キャンパス制の導入や地域との連携等により、教育環境の改善に努めます。
- (2) 1 学年当たり2 学級の学校については、入学者数が2 年連続して入学定員の3分の2に満たない場合は、その翌年度から入学定員を1学級分に減じ、更にその2 年後に分校とします。ただし、この基準の適用に当たっては、学科等の特殊性や交通事情等の地域の実情に十分に配慮します。
- (3) 1 学年当たり1 学級の学校*については、入学者数が2 年連続して入学定員の2分の1に満たない場合は、交通事情等の地域の実情に配慮しながら、原則としてその2年後に募集停止とします。 ※この場合、分校も1つの学校と見なします。

● 年次計画について

- (1) 平成 36 年度までの年次計画案について、1 年程度の周知・意見聴取期間を経て、平成 32 年 3 月の県教育委員会で決定する予定です。 ただし、最上地区については、平成 32 年 3 月に学級減を含む再編整備計画案を公表し、平成 33 年 3 月の県教育委員会で決定する予定です。
- (2) 上記「学校の統廃合等に関する基本方針」等により、学級減対象校が追加となる場合があります。

【平成 27 年度~36 年度の年次計画と各地区の再編整備】(○:1 学級減 ☆:学科改編等 図:募集停止 ■:統合 ◆:分校化) ※人数は中学校卒業者数及び今後の見込数、O内の数は学級数

			1									
学 区	26 年度 学級数 中学校卒業者数	27 年度 (2015)	28 年度 (2016)	29 年度 (2017)	30 年度 (2018)	31 年度 (2019)	32 年度 (2020)	33 年度 (2021)	34 年度 (2022)	35 年度 (2023)	36 年度 (2024)	36 年度 学級数 対 26 年度生徒数
東	75 学級 • 東南村山 61 • 西村山 14	キャンパス制 寒河江+谷地 寒エ+左沢	〇山形中央(普)	〇山形西(普)	☆山形東 (探②·普④) ☆寒河江 (探コ①·一般コ④)	〇山形南(普) 〇上山明新館 (普) 〇谷地(普)	〇左沢(総)	東南村山地区	〇山形工業(工) 検討委員会	〇天童 (総) 東南村L 再編	〇山形北 (普) 山地区の 整備	66 学級程度 ・東南村山 54 ・西村山 12
	4, 369 人	4, 309人	4, 184人	4, 219人	4, 239人	3, 913人	3,882人	3, 790人	3,891人	3,853人	3, 791人	▲578人
北	31 学級 ・北村山 14 ・最上 17	◆新庄神室産業 真室川校 ニャンパス制 新北十最上 新南十金山 神室十真室川	楯岡(普) 東桜学館 中・高	〇新庄南(普)	〇北村山(総) ☆新庄北 (探コ①·一般コ④)		計画案 [※] の 周知・検討		区の再編整備 家(学級減含む)	は 31 年度に公表	長予定	25 学級程度 · 北村山 13 · 最上 12
	1,624 人	1, 705人	1,674人	1, 714人	1,618人	1,612人	1,621人	1, 451人	1, 474人	1,446人	1,328人	▲296人
南	42 学級 • 東南置賜 30 • 西置賜 12	キャンパス制 長エ+荒砥	〇米沢工業(工)	東南置賜地区検	○南陽(普) ☆米沢興譲館 (探②·普③) ☆長井 (探□①·一般□④) 討委員会	〇小国(普) 計画案 [※] の 周知・検討		A案 B案 地区の再編整 光沢東・米沢商業	〇米沢東(普) 〇米沢商業(商) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	〇米沢商業(商) 〇高畠(総) 米沢工業・米沢	〇高畠(総) 〇置賜農業(農) 商業の統合	35 学級程度 • 東南置賜 25 • 西置賜 10
	2, 073 人	2,046人	2, 140人	2, 042人	1,918人	1,864人	1,824人	1, 703人	1,754人	1,746人	1,762人	▲311人
西	55 学級 32 : 飽海 23	●鶴岡工業(エ) ●酒田光陵(商) ☆遊佐(普→総) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○酒田光陵(普)	〇庄内農業(農)	○鶴岡北(普)○酒田西(全普)☆酒田東(探②·普③)☆酒西(定)→昼間定	〇鶴岡中央(総) 〇酒田光陵(エ)	⊠鶴岡南山添校 (普)		□ 鶴岡工業(定) ■ 鶴岡南(通) → ○ 庄内総合(総) 全日、昼間定、通信制併設校	○加茂水産(水)	○鶴岡南(普)	42 学級程度 ・田川 24 ・飽海 18
	- 民也/11年 23	33,33 - 43,53	計画案 [*] の 周知・検討				田川地区の再編整備 ※ 鶴岡南・鶴岡北の統合と中高一貫教育校の設置、 鶴岡中央・加茂水産・庄内農業の統合と校舎制の導入					
	2, 784 人	2, 624 人	2, 618 人	2, 635 人	2, 494 人	2, 409 人	2, 298 人	2, 192人	2, 245人	2, 182人	2, 142人	▲642人
=1	203 学級	2学級減	3学級減	3学級減	4学級減	6学級減 3学級減 なし 14学級程度減					168 学級程度	
計	10, 850人	10,684人	10,616人	10,610人	10, 269人	9, 798人	9,625人	9, 136人	9,364人	9, 227人	9,023人	▲1,827人

□お問い合わせ: 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1 ☎: 023(630)2493/FAX:023(630)2774

ロホームページ: http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/kokokaikaku/